

証券コード6918
平成23年6月3日

株 主 各 位

東京都町田市旭町一丁目25番10号

株式会社 **アバルデータ**

代表取締役社長 嶋 村 清

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都町田市原町田三丁目2番9号
ホテル ザ・エルシィ町田 地下1階 珊瑚の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.avaldata.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直し、また経済対策の効果などにより景気は緩やかに回復しつつあるものの、不安定な海外経済や円高進行の影響が続く中、本年3月に発生した東日本大震災により依然として不透明な状況が続いております。

当社グループに関連深い半導体製造装置業界におきましては、前期後半から各種デジタル機器の需要が回復し、大手半導体メーカーの大型投資が再開されるなど、半導体製造装置市場の需要は、前期に比べ大幅な回復を持続しております。

このような経営環境のもと、当社グループは新規分野の顧客開拓や新製品投入を目指し、生産量が急激に増加した中、顧客の信頼を得る品質の確保とともに、コスト削減を含めた生産性の向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,047百万円（前連結会計年度比57.6%増）、営業利益は624百万円（前連結会計年度は183百万円の損失）、経常利益は697百万円（前連結会計年度は40百万円の損失）、当期純利益は496百万円（前連結会計年度比982.0%増）となりました。

当社グループでは、事業内容を2つの報告セグメントに分けております。当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 受託製品

当該セグメントは、半導体製造装置関連、産業用制御機器および計測機器の開発・製造・販売を行っております。半導体製造装置関連の特に前工程の大幅な受注拡大があり売上高は大幅に増加しております。

この結果、売上高は4,858百万円（前連結会計年度比59.9%増）、セグメント利益（営業利益）は712百万円（前連結会計年度比621.2%増）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 半導体製造装置関連

当該品目は、半導体製造装置の制御部を提供しております。半導体メーカーの設備稼働率の改善により大手半導体メーカーの設備投資が再開され、前期後半からの回復が持続し、受注が期を通して増大したため、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は3,353百万円（前連結会計年度比91.4%増）となりました。

ロ) 産業用制御機器

当該品目は、各種の産業用装置、分析機器等の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。FA全般において受注に改善の兆しが見られ、本格的な回復に至らないものの、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は863百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

ハ) 計測機器

当該品目は、各種計測機器のコントローラ、通信機器の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。主力の電力関連機器全般の回復基調に加え、工業用計測機器の回復により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は641百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

② 自社製品

当該セグメントは、組込みモジュール、画像処理モジュールおよび計測通信機器の開発・製造・販売並びにこれらに付属する周辺機器およびソフトウェア等の自社製品関連商品の販売を行っております。特に、組込みモジュールおよび画像処理モジュールの受注拡大があり、売上高は大幅に増加しております。

この結果、売上高は2,189百万円（前連結会計年度比52.8%増）、セグメント利益（営業利益）は388百万円（前連結会計年度比203.8%増）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 組込みモジュール

当該品目は、半導体製造装置、FA全般、電力・通信関連向けに提供しております。FA全般の需要の急回復に加え、半導体製造装置関連の好転により、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は708百万円（前連結会計年度比92.1%増）となりました。

ロ) 画像処理モジュール

当該品目は、FA全般、各種検査装置、液晶関連機器に提供しております。売上比率が高い液晶関連機器の設備投資の回復、FA全般が回復したことに加え、新分野での新製品の販売が貢献したことにより売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は637百万円（前連結会計年度比80.8%増）となりました。

ハ) 計測通信機器

当該品目は、超高速シリアル通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズ、FAXサーバ・コールセンター向けCTI（Computer Telephony Integration）およびリモート監視機器を提供しております。CTIの大口受注が減少しましたが、超高速シリアル通信モジュールがFA全般の回復に加え、新規顧客開拓により受注が大幅に増大したことにより、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は665百万円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。

ニ) 自社製品関連商品

当該品目は、自社製品の販売促進とシステム販売による高付加価値化を図るため、ソフトウェアおよび付属の周辺機器を提供しております。自社製品全般が回復に転じたことにより、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は178百万円（前連結会計年度比64.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、長期的に成長が期待できる分野への展開並びに製品の信頼性向上を目的とした設備を中心に総額78百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、建物関係 3 百万円、機械装置15百万円、工具器具及び備品36 百万円、ソフトウェア22百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題としましては、以下を考えております。

① 市場（顧客）の多角化

当社グループの主要市場（顧客）は受託製品、自社製品ともに、半導体製造装置分野、産業用制御機器分野および計測機器分野であります。これらの市場（顧客）の深堀は勿論のこと、中長期的には新たな市場（顧客）開拓を行い、半導体製造装置業界特有の急激な需要変動による売上変動の回避と更なる成長路線の確立を推進してまいります。

② 製品開発の差別化と新たな分野の製品開発

自社製品は現在、MPUモジュールを主にした「組み込みモジュール」、「画像処理モジュール」、「計測通信機器」の3種類の主要製品群を開発しております。それらの更なる差別化を図る製品開発を行うために、コア技術のIP化（ASIC化、ソフトウェア化）を更に推進しております。同時に中長期的には新たな分野を視野に入れて製品開発を推進してまいります。

③ 顧客ニーズを満足する生産体制の更なる充実

当社グループの生産状況は、半導体製造装置特有の急激な需要変動を背景にし、加えて多機種変量生産であります。そのような状況下で、市場（顧客）からのコストダウン、生産リードタイム短縮、品質向上および環境負荷削減の要求を満足するために、継続的な設備投資と生産体制の改善を推進してまいります。

④ 企業の社会的責任（CSR）の推進

当社グループは会社法等が求める内部統制体制の整備について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性および関連法令の準拠性の確保のために積極的な取組みを行っており、今後とも業務の適正性の確保に注力いたします。ステークホルダーに対しては、迅速で公正・公平な情報公開やIR活動の一層の充実により経営の透明性を高めてまいります。また地球環境保全のために、RoHS指令はもとよりREACH規則への対応の製品開発・製造をはじめ、環境への影響を配慮した社内外の各種活動を推進いたします。そして社会貢献活動については、環境保全活動やボランティア活動を通じて地域社会との交流を行い、自然災害復旧活動への支援などを充実してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第49期 (平成19年4月1日 平成20年3月31日)	第50期 (平成20年4月1日 平成21年3月31日)	第51期 (平成21年4月1日 平成22年3月31日)	第52期 (平成22年4月1日 平成23年3月31日)
売 上 高 (千円)	8,465,279	5,330,828	4,470,984	7,047,588
経 常 利 益 (△損失) (千円)	989,055	51,358	△40,497	697,142
当 期 純 利 益 (△損失) (千円)	582,645	△15,680	45,849	496,100
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	74.59	△2.01	6.07	68.06
総 資 産 (千円)	11,527,004	10,112,816	10,824,700	9,718,742
純 資 産 (千円)	9,815,751	9,259,366	9,224,102	8,050,268

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 アパール長崎	134,000千円	70.5%	電子機器の開発設計および製造販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、産業用電子機器の開発・製造・販売および仕入販売が主な事業であり、主要製品は次のとおりであります。

区 分	概 要	製 品
(受託製品) 〔半導体製造装置関連〕	<p>自社製品の技術資産を応用して、半導体製造装置に対応した特注制御装置の開発・製造を行っております。</p>	
(受託製品) 〔産業用制御機器〕	<p>自社製品の技術資産を応用して、産業用ロボット、NC工作機械、部品実装機、分析機器等広範囲の分野へ特注制御装置の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。</p>	
(受託製品) 〔計測機器〕	<p>自社製品の技術資産を応用して、特注の各種計測器のコントローラ、通信機器の特注製品の開発・製造を行い特機製品として提供しております。</p>	
(自社製品) 〔組込みモジュール〕	<p>Compact PCIバスをベースにした高性能MPUモジュールを中核に、ロボット制御分野、部品実装機分野、半導体製造装置分野等の各種産業用装置およびネットワーク制御分野へ最適化されたシステム構築を支援する「Compact PCIモジュール」、「PCIモジュール」、「PMCメザニンモジュール」やCompact PCIバスより格段に高速なシリアル伝送路のPCI Expressバスを採用した製品を提供しております。</p> <p>更に、アナログ信号を取り扱う、超高速サンプリング可能なアナログ入力モジュール群やアナログ出力モジュール群も提供しております。</p> <p>また、従来からの需要に応じて、MPUモジュールを中核にして、画像処理、通信、各種インターフェースなどの「VMEモジュール」も提供しております。</p> <p>そして、これらのハードウェアを支援するソフトウェアとして、各種のリアルタイムOSのサポートをしております。</p>	<p>〈組込みモジュール〉</p> <p>ACPシリーズ APCシリーズ APMシリーズ APXシリーズ AVMEシリーズ</p> <p>〈サポートOS〉</p> <p>VxWorks Linux ITRON Windows OS-9 (ドライバ作成)</p>

区 分	概 要	製 品
<p>(自 社 製 品) 〔画像処理モジュール〕</p>	<p>パソコンをベースに画像処理装置を開発されるお客様向けにPCIバス、PCI Expressバスといった高速システムバスをベースにした各種画像処理モジュール群、カメラインターフェースモジュール群、そのハードウェアを支援するユーティリティ・ソフトウェアを提供しております。</p> <p>また、パソコン機能を内蔵した画像処理装置「ASIシリーズ」、画像処理部にCCDカメラをも内蔵したインテリジェントラインセンサカメラ「ALIシリーズ」など、お客様の課題を解決するソリューションを、各種産業用機器、医療機器、ITSおよび検査測定機器分野に提供しております。</p>	<p>〈画像処理モジュール〉 APCシリーズ ACPシリーズ PSMシリーズ APXシリーズ</p> <p>〈画像処理装置〉 ASIシリーズ 〈インテリジェントラインセンサカメラ〉 ALIシリーズ</p> <p>〈画像処理ライブラリ〉 AZPシリーズ 〈各種ドライバ&ライブラリ〉 SDKシリーズ</p> <p>〈画像処理LSI〉 AIPシリーズ</p>
<p>(自 社 製 品) 〔計 測 通 信 機 器〕</p>	<p>計測通信機器関連の一つとしては、大容量データの転送時間設計を可能にし、装置間・モジュール間的高速データ転送システム構築を容易にした、超高速シリアル通信モジュール群 (GiGA CHANNEL) を提供しております。</p> <p>標準規格化されたPC向けシリアル転送インターフェースであるPCI ExpressのBridge LSIやFPGA IPを提供しております。</p> <p>また、コンピュータ・テレフォニー関連のモジュールとして音声・FAX機能、ネットワーク制御・回線制御機能を備えたアナログ回線、ISDN回線、内線、LAN (VoIP) 用のモジュールをCTカード・シリーズとして関連ソフトウェアとともに提供しております。</p> <p>更に、通信関連技術を応用し、遠隔監視制御装置関連の製品化を実施しております。</p> <p>データセンター向けにRMSシリーズを商品化しております。</p> <p>低炭素社会の実現に向け、エネルギーの運用を目的とした双方向デジタル電源関連の製品を提供しております。</p>	<p>〈GiGA CHANNEL〉 APCシリーズ APMシリーズ APXシリーズ</p> <p>〈PCI Express LSI〉 AAEシリーズ</p> <p>〈CTカード〉 CTV/Fシリーズ CTIシリーズ CTLシリーズ</p> <p>〈ラックモニタリングシステム〉 RMSシリーズ 〈遠隔監視通報システム〉 TP1000</p> <p>〈Smart Power〉 SPUシリーズ SPMシリーズ SPCシリーズ</p>

区 分	概 要	製 品
(自 社 製 品) 〔自 社 製 品 関 連 商 品〕	組込みモジュール、画像処理モジュール、計測通信機器の各事業の関連ソフトウェアおよび各事業でシステムの一部として販売される商品類で構成されております。	〈関連システム販売〉 各種産業用カメラ 〈開発パッケージ〉 〈各種ライセンス〉 ITRON・Tornado Linux・VxWorks・OS-9 〈関連ソフトウェア〉 画像処理ソフト ドライバ・ライブラリ 〈各種周辺機器〉 アクセサリパーツ 特注商品

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
株式会社アバールデータ 本社・町田事業所	東 京 都 町 田 市
株式会社アバールデータ 厚 木 事 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市
株式会社アバール長崎 本 社 ・ 工 場	長 崎 県 諫 早 市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比較増減
296名	—

(注) 従業員数に臨時社員は含みません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,064,542株
- (3) 株主数 1,614名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ニ コ ン	1,293,400	21.73
御 船 滋	365,900	6.14
ア バ ー ル グ ル ー プ 社 員 持 株 会	239,295	4.02
奥 村 龍 昭	237,000	3.98
嶋 村 清	184,500	3.09
株 式 会 社 ア ク セ ル	160,000	2.68
奥 村 秀 樹	137,000	2.30
株 式 会 社 日 本 マ イ ク ロ ニ ク ス	119,600	2.00
奥 村 直 樹	110,000	1.84
レ ー ザ ー テ ッ ク 株 式 会 社	109,500	1.83

(注) 持株比率は、自己株式(2,112,748株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、平成23年2月23日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月24日の大阪証券取引所のJ-NET市場における買付けにより1,554,300株の自己株式を総額1,195,256千円で取得しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
嶋村 清	代表取締役社長	株式会社アパール長崎 取締役
広光 勲	取締役 (技術部ゼネラルマネジャー)	
神子 芳弘	取締役 (管理部部長)	
仲山 典邦	取締役 (営業部ゼネラルマネジャー)	
菊地 豊	取締役 (製造部ゼネラルマネジャー)	
池田 達哉	取締役 (ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー)	
河合 芳道	取締役	株式会社ニコン 取締役兼常務執行役員
三国 悟	常勤監査役	金子公認会計士事務所 所長
金子 健紀	監査役	
橋本 照夫	監査役	

- (注) 1. 取締役 河合 芳道氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 金子 健紀、橋本 照夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 金子 健紀氏は、大阪証券取引所の企業行動規範に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 金子 健紀氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度における監査役の退任は次のとおりであります。
- 監査役 清水 壽幸 平成22年6月23日退任

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	47,938千円
監 査 役	4名	16,324千円
合 計	11名	64,262千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和60年4月1日開催の臨時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年6月25日開催の第49期定時株主総会において別枠でストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬限度額を年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第47期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。また、平成20年6月25日開催の第49期定時株主総会において別枠でストックオプションとして監査役に発行する新株予約権に関する報酬限度額を年額500万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、平成20年12月12日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして当社取締役6名および監査役1名に付与した新株予約権3,421千円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 河合 芳道氏は、株式会社ニコンの取締役兼常務執行役員を兼務しております。また、当社と株式会社ニコンとの間に当社製品の販売の取引関係があります。
 - ・監査役 金子 健紀氏は、金子公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と金子公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職の状況
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 河合 芳道	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、株式会社ニコンにおける豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識で発言を行っております。
監査役 金子 健紀	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、公認会計士としての豊富な財務および会計に関する知見に基づき発言を行っております。
監査役 橋本 照夫	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席、監査役会10回全てに出席し、他社における豊富な経験、知見からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	3名	7,380千円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 21,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際会計基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適確性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
 - ② 重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するために取締役を含む役員等で構成される経営会議を組織し審議する。
 - ③ 内部統制の実施状況を検証するために、社長直属の内部監査室を組織し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 職務の執行に係る文章その他情報については、当社の社内規程に従い適切に保管および管理（廃棄含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
 - ② 職務の執行に係る文章その他情報について、取締役並びに監査役が直ちに検索・閲覧可能な体制の整備・充実に努める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンス、環境保全、災害、品質等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、規程・マニュアルの作成・検索・閲覧可能な体制を整備し損失防止の管理体制を強化する。
 - ② 使用人の法令・定款等に違反する行為に関して内部通報制度の整備・充実に努める。
 - ③ 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は社長から全社に示達するとともに速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - ④ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会および監査役に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
 - ② 取締役会において、各業務の担当取締役を任命し、定期的(月次)に取締役会で各業務状況を報告する。
 - ③ 取締役を含む役員等で構成される経営会議を定期的（月次）に開催し、多面的に経営課題の検討・協議を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「アパールグループ行動憲章・行動規範」を制定するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の整備・充実に努める。
 - ② 担当取締役は、担当部署の関連規程・マニュアル等の実施状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を整備する。
- (6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団として、共通の「行動憲章」および「行動規範」を定め、コンプライアンス等の理念統一を保つ。
 - ② 半期ごとに当社の監査役並びに当社の内部監査室による子会社の監査を実施する。また、子会社の内部監査室と十分な情報交換を行う。
 - ③ 子会社に損失の危険が発生した場合には、損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図る。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と十分協議のうえ、必要な人員を配置するものとする。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 子会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用状況および通報の内容
 - ・ リスクの実現化により重大な被害が予想される場合にその状況

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査役監査に必要な情報が検索可能および報告される体制を構築する。更に会計監査人並びに内部監査室と連携して監査の実効性を確保する。
- ② 必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図れる体制を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、「アパールグループ行動憲章・行動規範」において反社会的な個人・団体との関係の禁止を明文化して周知徹底を図るとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うため、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも配慮しつつ、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、連結配当性向を30%に高めるべく配当性向の向上を目指して株主の皆様への成果配分を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,059,547	流動負債	1,234,031
現金及び預金	2,525,982	支払手形及び買掛金	705,624
受取手形及び売掛金	1,415,103	未払法人税等	187,302
有価証券	10,149	賞与引当金	162,607
商品及び製品	396,204	役員賞与引当金	14,660
仕掛品	375,709	その他	163,838
原材料及び貯蔵品	744,465	固定負債	434,442
繰延税金資産	117,122	繰延税金負債	262,657
未収入金	462,920	退職給付引当金	94,687
その他	11,889	役員退職慰労引当金	77,030
固定資産	3,659,194	その他	67
有形固定資産	2,282,290	負債合計	1,668,474
建物及び構築物	759,127	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	150,827	科 目	金 額
工具器具及び備品	54,434	株主資本	6,951,397
土地	1,316,699	資本金	2,354,094
建設仮勘定	1,202	資本剰余金	2,456,077
無形固定資産	57,988	利益剰余金	3,562,149
投資その他の資産	1,318,915	自己株式	△ 1,420,923
投資有価証券	1,260,718	その他の包括利益累計額	445,527
繰延税金資産	48,475	その他有価証券評価差額金	445,527
その他	40,255	少数株主持分	653,343
貸倒引当金	△ 30,533	純資産合計	8,050,268
資産合計	9,718,742	負債・純資産合計	9,718,742

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,047,588
売 上 原 価		4,818,687
売 上 総 利 益		2,228,900
販売費及び一般管理費		1,604,715
営 業 利 益		624,185
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,051	
受 取 配 当 金	61,188	
受 取 賃 貸 料	521	
そ の 他	9,418	73,180
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	3	
支 払 手 数 料	220	223
経 常 利 益		697,142
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	120	
固 定 資 産 売 却 益	300	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	92,808	93,228
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	943	943
税金等調整前当期純利益		789,427
法人税、住民税及び事業税	186,174	
法人税等調整額	84,424	270,598
少数株主損益調整前当期純利益		518,829
少数株主利益		22,728
当 期 純 利 益		496,100

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月 1日）
（至 平成23年 3月 31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,354,094	2,459,689	3,184,580	△ 277,459	7,720,905
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 118,531		△ 118,531
当期純利益			496,100		496,100
自己株式の取得				△ 1,195,390	△ 1,195,390
自己株式の処分		△ 3,611		51,925	48,314
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 3,611	377,568	△ 1,143,464	△ 769,507
平成23年3月31日残高	2,354,094	2,456,077	3,562,149	△ 1,420,923	6,951,397

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日残高	863,305	863,305	5,527	634,364	9,224,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 118,531
当期純利益					496,100
自己株式の取得					△ 1,195,390
自己株式の処分					48,314
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 417,777	△ 417,777	△ 5,527	18,978	△ 404,326
連結会計年度中の変動額合計	△ 417,777	△ 417,777	△ 5,527	18,978	△ 1,173,833
平成23年3月31日残高	445,527	445,527	—	653,343	8,050,268

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社
株式会社アパール長崎

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

b 時価のないもの：移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・商品……………先入先出法

b 原材料……………月次総平均法

c 仕掛品……………個別法

d 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～38年

機 械 装 置 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人部分を含む）賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は平成18年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役それぞれの退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響額はありません。

5. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

6. 追加情報

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年法務省令第33号）による改正後の会社計算規則に基づいて連結計算書類を作成しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,685,712千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 8,064,542株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,266	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	59,265	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	71,421千円
② 1株当たり配当額	12.00円
③ 基準日	平成23年3月31日
④ 効力発生日	平成23年6月27日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために将来的に利用する場合がありますが、現時点ではデリバティブは全く行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様な管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証・維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,525,982	2,525,982	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,415,103	1,415,103	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,267,867	1,267,867	—
(4) 未収入金	462,920	462,920	—
資 産 計	5,671,873	5,671,873	—
(1) 支払手形及び買掛金	705,624	705,624	—
(2) 未払法人税等	187,302	187,302	—
負 債 計	892,926	892,926	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 未収入金

未収入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内
現金及び預金	2,525,982	—
受取手形及び売掛金	1,415,103	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券	—	30,894
未収入金	462,920	—
合 計	4,404,006	30,894

(有価証券関係)

1. その他有価証券 (平成23年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株 式	1,183,817	421,122	762,694
	② 債 券			
	国債・地方債等	30,894	29,797	1,096
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	③ そ の 他	—	—	—
	小 計	1,214,711	450,920	763,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株 式	43,007	58,402	△15,395
	② 債 券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	③ そ の 他	10,149	10,149	—
	小 計	53,156	68,552	△15,395
合 計		1,267,867	519,472	748,395

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種 類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	93,642	92,808	—
合 計	93,642	92,808	—

(退職給付会計に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職金制度を採用しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△797,333千円
年金資産残高	702,645千円
退職給付引当金	<u>△ 94,687千円</u>

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	60,744千円
退職給付費用合計	<u>60,744千円</u>

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の部	
(繰延税金資産)	
棚卸資産評価損	21,363千円
賞与引当金	65,805
未払事業税	19,876
その他	10,077
繰延税金資産合計	<u>117,122千円</u>
(2) 固定資産の部	
(繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	11,714千円
ソフトウェア	24,394
貸倒引当金	12,214
その他	152
繰延税金資産合計	<u>48,475千円</u>
(3) 固定負債の部	
(繰延税金負債)	
退職給付引当金	38,319千円
役員退職慰労引当金	19,445
会員権評価損	1,871
投資有価証券評価損	1,214
土地	62,686
ソフトウェア	1,327
その他	563
繰延税金資産小計	<u>125,427</u>
評価性引当額	<u>△85,217</u>
繰延税金資産合計	<u>40,210千円</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	302,868千円
繰延税金負債合計	<u>302,868千円</u>
繰延税金負債純額	<u>262,657千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6
住民税均等割	0.9
税額控除	△6.4
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.3%</u>

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,242円81銭
2. 1株当たり当期純利益	68円06銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 19 日

株式会社アバールデータ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバールデータの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバールデータ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,073,022	流動負債	993,335
現金及び預金	1,378,407	支払手形	231,551
受取手形	237,499	買掛金	334,887
売掛金	814,839	未払金	23,222
有価証券	10,149	未払費用	21,193
商品及び製品	278,515	未払法人税等	153,290
仕掛品	306,311	未払消費税等	45,808
原材料及び貯蔵品	478,754	前受金	2,468
前払費用	9,552	預り金	5,331
繰延税金資産	103,892	賞与引当金	162,607
未収入金	453,821	役員賞与引当金	12,975
その他	1,278	固定負債	405,895
固定資産	3,355,400	繰延税金負債	263,158
有形固定資産	1,886,882	退職給付引当金	94,687
建物	683,820	役員退職慰労引当金	48,050
構築物	6,522	負債合計	1,399,230
機械及び装置	64,022	純資産の部	
工具器具及び備品	22,618	科 目	金 額
土地	1,109,898	株主資本	5,583,665
無形固定資産	28,424	資本金	2,354,094
ソフトウェア	24,937	資本剰余金	2,456,077
電話加入権	3,487	資本準備金	2,444,942
投資その他の資産	1,440,093	その他資本剰余金	11,134
投資有価証券	746,218	利益剰余金	2,194,416
関係会社株式	687,960	利益準備金	86,674
出資金	160	その他利益剰余金	2,107,742
従業員長期貸付金	1,519	繰越利益剰余金	2,107,742
破産・更生債権等	317	自己株式	△ 1,420,923
会員の権	3,000	評価・換算差額等	445,527
その他	1,235	その他有価証券評価差額金	445,527
貸倒引当金	△ 317	純資産合計	6,029,192
資産合計	7,428,423	負債・純資産合計	7,428,423

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,929,460
売 上 原 価		3,372,299
売 上 総 利 益		1,557,161
販売費及び一般管理費		1,044,830
営 業 利 益		512,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,192	
有 価 証 券 利 息	420	
受 取 配 当 金	70,038	
受 取 賃 貸 料	340	
そ の 他	5,870	77,862
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	3	
支 払 手 数 料	220	223
経 常 利 益		589,970
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	300	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	92,808	93,108
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	641	641
税 引 前 当 期 純 利 益		682,437
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151,363	
法 人 税 等 調 整 額	79,763	231,126
当 期 純 利 益		451,310

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金		
平成22年 3月31日残高	2,354,094	2,444,942	14,746	86,674	1,774,963	△ 277,459	6,397,962
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△ 118,531		△ 118,531
当 期 純 利 益					451,310		451,310
自 己 株 式 の 取 得						△ 1,195,390	△ 1,195,390
自 己 株 式 の 処 分			△ 3,611			51,925	48,314
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 3,611	—	332,778	△ 1,143,464	△ 814,297
平成23年 3月31日残高	2,354,094	2,444,942	11,134	86,674	2,107,742	△ 1,420,923	5,583,665

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
平成22年 3月31日残高	863,305	5,527	7,266,794
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△ 118,531
当 期 純 利 益			451,310
自 己 株 式 の 取 得			△ 1,195,390
自 己 株 式 の 処 分			48,314
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 417,777	△ 5,527	△ 423,305
事業年度中の変動額合計	△ 417,777	△ 5,527	△ 1,237,602
平成23年 3月31日残高	445,527	—	6,029,192

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品・製品……………先入先出法

② 原材料……………月次総平均法

③ 仕掛品……………個別法

④ 貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～38年

機 械 装 置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人部分を含む)賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれの退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
6. 会計処理方法の変更
資産除去債務に関する会計基準
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
なお、この変更による損益に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	149,712千円
短期金銭債務	27,750千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 826,001千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	150,555千円
仕入高	9,208千円
外注加工費	224,446千円
外注設計費	13,256千円
営業取引以外の取引高	8,850千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	656,227	1,554,521	98,000	2,112,748

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。	
取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,554,300株
単元未満株式の買取りによる増加	221株
減少数の内訳は、次の通りであります。	
ストックオプションの行使による減少	98,000株

(退職給付会計に関する注記)

1. 退職給付制度の概要
確定給付企業年金制度を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△97,333千円
年金資産残高	702,645千円
退職給付引当金	<u>△ 94,687千円</u>

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	60,744千円
退職給付費用合計	<u>60,744千円</u>

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の部

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	13,106千円
賞与引当金	65,805
未払事業税	16,403
その他	8,576
繰延税金資産合計	<u>103,892千円</u>

(2) 固定負債の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	38,319千円
役員退職慰労引当金	19,445
会員権評価損	1,871
投資有価証券評価損	1,214
土地	62,686
ソフトウェア	1,327
その他	62

繰延税金資産小計

評価性引当額	<u>△85,217</u>
--------	----------------

繰延税金資産合計

	<u>39,709千円</u>
--	-----------------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>302,868千円</u>
--------------	------------------

繰延税金負債合計

	<u>302,868千円</u>
--	------------------

繰延税金負債純額

	<u>263,158千円</u>
--	------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.5%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
--------------------	-----

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3
----------------------	------

住民税均等割	0.9
--------	-----

税額控除	△6.0
------	------

その他	△0.5
-----	------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.9%</u>
-------------------	--------------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱ニコン	東京都 千代田区	65,475	精密、光学 機器の製造、 販売	(被所有) 直接 21.7% (所有) 直接 0.0%	当社製品 の販売 役員の兼任	電子機器 の販売	1,065,588	売掛金	147,860

取引条件及び取引条件の決定方針等

電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 自己株式の取得により、平成23年3月1日付けで、株式会社ニコンの属性が、「法人主要株主」より「その他の関係会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「法人主要株主」であった時の取引金額が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,013円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円92銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 19 日

株式会社アパールデータ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アパールデータの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社アパールデータ監査役会

常勤監査役 三 国 悟 ㊟

社外監査役 金 子 健 紀 ㊟

社外監査役 橋 本 照 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも配慮しつつ、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、以下のとおり1株につき12円（前期に比べ通期で12円増配）といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金12円 総額 71,421,528円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
1	しまむら きよし 嶋村 清 (昭和25年5月22日生)	昭和60年5月 (株)トーヨーデータ常務取締役 平成元年2月 当社取締役東京支店長 平成3年2月 当社取締役情報システム事業部営業部長 平成8年4月 当社取締役情報システム事業部長 平成9年6月 当社常務取締役情報システム事業部長 平成10年4月 当社常務取締役町田事業所担当 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成15年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社アパール長崎 取締役	184,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
2	ひろ みつ いさお 広 光 勲 (昭和34年2月14日生)	昭和59年3月 (株)トーヨーデータ入社 平成11年3月 当社技術部ソフトグループマネジャー 平成15年4月 当社ソフトウェア開発部ゼネラルマネ ジャー 平成17年6月 当社取締役ソフトウェア開発部ゼネラ ルマネジャー 平成21年7月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 平成23年4月 当社取締役第一開発部ゼネラルマネジ ャー (現在に至る)	27,900株
3	かみ こ よし ひろ 神 子 芳 弘 (昭和27年8月28日生)	昭和56年8月 当社入社 平成8年4月 当社産業機器事業部管理部ゼネラルマ ネジャー 平成10年4月 当社営業一部ゼネラルマネジャー 平成11年3月 当社管理部ゼネラルマネジャー 平成12年3月 当社製造部ゼネラルマネジャー 平成15年4月 当社生産統括部長 平成15年6月 当社取締役生産統括部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長 (現在に至る)	25,900株
4	なか やま のり くに 仲 山 典 邦 (昭和35年5月25日生)	平成7年3月 当社入社 平成11年3月 当社技術部第二グループマネジャー 平成15年4月 当社技術部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 平成21年7月 当社取締役営業部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	20,300株
5	きく ち ゆたか 菊 地 豊 (昭和35年7月30日生)	昭和58年3月 当社入社 平成11年3月 当社技術部第一グループマネジャー 平成15年4月 当社製造技術部ゼネラルマネジャー 平成17年4月 当社製造部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 当社取締役製造部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	26,500株
6	いけ だ たつ や 池 田 達 哉 (昭和35年4月27日生)	昭和59年11月 当社入社 平成11年3月 当社営業部営業二課マネジャー 平成15年4月 当社営業部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 当社取締役営業部ゼネラルマネジャー 平成21年7月 当社取締役ソフトウェア開発部ゼネラ ルマネジャー 平成23年4月 当社取締役第二開発部ゼネラルマネジ ャー (現在に至る)	22,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
7	河合 芳道 (昭和24年12月3日生)	昭和47年4月 日本光学工業株式会社入社 (現 株式会社ニコン) 平成13年6月 同社執行役員 平成16年6月 同社取締役兼執行役員 平成17年6月 同社常務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員 (現在に至る) 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社ニコン 取締役兼常務執行役員	—

- (注) 1. 河合 芳道氏は、株式会社ニコンの取締役兼常務執行役員を兼務しており、当社は同社との間に当社製品の販売の取引関係があります。
2. 河合 芳道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 河合 芳道氏は、株式会社ニコンにおける豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営に活用することで社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は河合 芳道氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

以 上

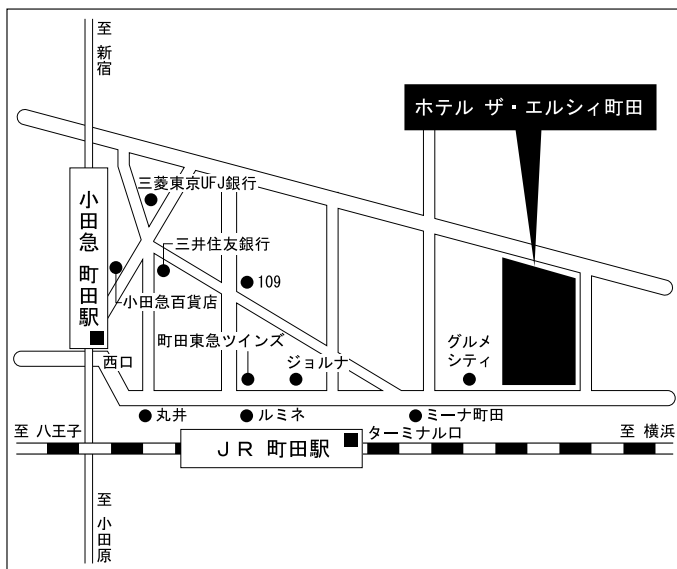
〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.



第52期定時株主総会会場ご案内図

- 会 場／東京都町田市原町田三丁目2番9号
ホテル ザ・エルシィ町田 地下1階 珊瑚の間
T E L 042-724-3111 (代)



- 交 通／JR横浜線 町田駅 (ターミナル口) より 徒歩1分
小田急線 町田駅 (西口) より 徒歩7分